

子ども・子育て支援事業計画中間年度見直し（中間案）
に対する市民意見公募の結果について

令和4年11月21日（月）から同年12月21日（水）まで実施された子ども・子育て支援事業計画中間年度見直し中間案に対する市民意見公募手続（パブリックコメント）において、市民から提出された意見及びこれに対する当市の考え方を公表します。

意見提出者及び意見の数

- ・意見提出者 3名
- ・意見数 7項目

提出された意見及びこれに対する市の考え方

別紙のとおり

その他

パブリックコメントの結果は、市ホームページでもご覧いただけます。
ホームページアドレス <https://www.city.kasugai.lg.jp>

問い合わせ先 春日井市青少年子ども部子ども政策課
〒486-8686 春日井市鳥居松町5丁目44番地
電話：0568-85-6206 FAX：0568-85-3786
E-mail:kodomo@city.kasugai.lg.jp

子ども・子育て支援事業計画中間年度見直し(中間案)市民意見公募 意見一覧

No.	意見全文	意見要旨	カテゴリ	市の考え方	関係課
1	春日井小学校に子どもを2人預ける母親で、西部子どもの家イルカクラブを利用しています。現在中学3年の長男が小学生の頃にも当学童にも通わせていましたが、当時も今と変わらず、希望しても最大3年生までしか通所できない状態で、ご承知のとおり、現在では3年生で通所を希望するお子さんでも親の就労状況によっては在籍できない状況です。以前から、この状況をなんとか改善しようと歴代の親たちと一緒に私自身も署名活動をしたり貴部署との懇談会の場に参加したりして窮状を訴え、「公設学童の増設」や需要の分散の一案としての「放課後なかよし教室の利用時間延長」を切に願い要望してきましたが、その想いが届かないまま今にいたり「学童に入所または在籍継続を希望する子どもたちの願いが叶わない状態」が長く続いています。民間学童のくんぼるさんが誘致されたり、民間学童と公設学童とのコスト負担が改善されたりといった対応には深謝申し上げますが、それでも尚、「子どもたちの放課後の豊かな育ちの場としての受け皿」としては「需要と供給」のミスマッチが続いているように思います。	子どもの家の利用を希望しても、学年によっては不許可となってしまう。	放課後児童健全育成事業	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)は、児童福祉法に定められた事業であり、公設の児童クラブも民間児童クラブも、支援員の数や面積など市の条例で定められた基準に従って運営されていることから、公設・民間を問わず保育の質は確保されています。また、市では民間児童クラブ事業者と利用者の双方に対して補助金を交付し、保育の質の向上と利用促進を図っています。こうしたことから、放課後児童健全育成事業の需要については、公設の児童クラブだけではなく、民間児童クラブの活用も図ることで対応していくこととしています。	子ども政策課
2	民間学童のくんぼるさんが誘致されたり、民間学童と公設学童とのコスト負担が改善されたりといった対応には深謝申し上げますが、それでも尚、「子どもたちの放課後の豊かな育ちの場としての受け皿」としては「需要と供給」のミスマッチが続いているように思います。私自身も、実際の保育現場の見学を重ねた上で、やはりわが子の「豊かな育ちの場」という点では民間学童よりも公設学童に対して強い信頼感を抱き、引き続き公設学童新設を願ってはおりますが、一方で市内には他にも同様の問題を抱える地域があることも承知しており、当地区を優先的に対応頂くことの難しさも痛感しています。そこで、この度改めて、「市内に複数の児童館設置」を提案させて頂きたいです。お隣の小牧市には多くの児童館が設置され、所定の休館日以外は週末や祝日にも子どもたちが利用でき、我が家の子どもたちも楽しく使わせてもらっています。何度も通ううち、親の就労の別なく、さらに子どもたちが自らの自由意志によって利用できる利点があると強く感じ、また、いわゆる「少し気になる家庭のお子さん」を緩やかに受け止める居場所にもなっているのだろうと見受けられる場面にも何度も遭遇しました。昨今は保護者が土日祝日に就労する家庭も多く、学童でさえ掘りきれないニーズを満たしてくれているようにも感じます。ゆったりと過ごせるエリアも元気に動き回れるスペースもあり、子ども自身の気分や調子に応じて過ごし方も選択ができますし、提供される様々な遊びには日用品や廃材が工夫して使われ、親の就労の有無・学校・学年の垣根を超えた「地域の子どもたち」という大きな繋がりや上手にまとめて下さいます。まさに「子どもの豊かな育ち」をサポートする場だと感じますし、こうした児童館自体の性質に加え、「専門の知識のあるスタッフの常駐」という点でも、民間学童よりも公設学童に我が子を通わせたいと考える親の心境にもマッチすると思います。こうした児童館が幅広く春日井市内にも設置されれば、「子どもたちの放課後の豊かな育ちの場としての受け皿」として大いに機能すると期待できますし、また「気になる家庭」を草の根的に早期発見できるなどのより福祉的な機能も担えるのではないかと感じます。親は、「どこでもいいからわが子の放課後時間を埋めてくれる場所」を求めているわけではなく、「子どもたちの豊かな育ち」を期待できる場所を切に願っています。どうぞ次世代を担う子どもたちを市の財産として受け止めて頂き、ひとりぼっちで放課後を過ごさざるを得ない子どもを生み出してしまいう現状が早期に改善されるよう、迅速な対応をお願いしたいです。	民間児童クラブよりも公設のクラブに信頼を感じているため、公設学童の新設を希望する。	放課後児童健全育成事業	本市においては、現在、施設の種類の捉われることなく、身近で安心・安全な子どもの居場所づくりに取り組んでおり、公設、民設合わせて50の放課後児童クラブを始め、36の放課後なかよし教室、子どもたちの夏休みの居場所として、サマー・スクールかすがいを実施することに加え、「子ども屋内遊び場」を令和4年2月に開設するなど、多様な居場所づくりに取り組んでおり、現時点において、児童館を増設する予定はありません。	子ども政策課
3	お隣の小牧市には多くの児童館が設置され、所定の休館日以外は週末や祝日にも子どもたちが利用でき、我が家の子どもたちも楽しく使わせてもらっています。何度も通ううち、親の就労の別なく、さらに子どもたちが自らの自由意志によって利用できる利点があると強く感じ、また、いわゆる「少し気になる家庭のお子さん」を緩やかに受け止める居場所にもなっているのだろうと見受けられる場面にも何度も遭遇しました。昨今は保護者が土日祝日に就労する家庭も多く、学童でさえ掘りきれないニーズを満たしてくれているようにも感じます。ゆったりと過ごせるエリアも元気に動き回れるスペースもあり、子ども自身の気分や調子に応じて過ごし方も選択ができますし、提供される様々な遊びには日用品や廃材が工夫して使われ、親の就労の有無・学校・学年の垣根を超えた「地域の子どもたち」という大きな繋がりや上手にまとめて下さいます。まさに「子どもの豊かな育ち」をサポートする場だと感じますし、こうした児童館自体の性質に加え、「専門の知識のあるスタッフの常駐」という点でも、民間学童よりも公設学童に我が子を通わせたいと考える親の心境にもマッチすると思います。こうした児童館が幅広く春日井市内にも設置されれば、「子どもたちの放課後の豊かな育ちの場としての受け皿」として大いに機能すると期待できますし、また「気になる家庭」を草の根的に早期発見できるなどのより福祉的な機能も担えるのではないかと感じます。親は、「どこでもいいからわが子の放課後時間を埋めてくれる場所」を求めているわけではなく、「子どもたちの豊かな育ち」を期待できる場所を切に願っています。どうぞ次世代を担う子どもたちを市の財産として受け止めて頂き、ひとりぼっちで放課後を過ごさざるを得ない子どもを生み出してしまいう現状が早期に改善されるよう、迅速な対応をお願いしたいです。	子どもたちの放課後の居場所として、子どもたちの豊かな育ちを期待できる児童館を幅広く設置してほしい。	その他	本市においては、現在、施設の種類の捉われることなく、身近で安心・安全な子どもの居場所づくりに取り組んでおり、公設、民設合わせて50の放課後児童クラブを始め、36の放課後なかよし教室、子どもたちの夏休みの居場所として、サマー・スクールかすがいを実施することに加え、「子ども屋内遊び場」を令和4年2月に開設するなど、多様な居場所づくりに取り組んでおり、現時点において、児童館を増設する予定はありません。	子ども政策課
4	8ページの春日井小学校の児童クラブについて、受入れ可能数が97人とあるが少なすぎだと思います。小牧市では希望すれば6年生でも児童クラブに行けると聞きました。しかし今のイルカクラブでは3年生でも行く事が出来ない子供がたくさんいると思います。6年間同じ児童クラブに通える方が、子供にとっても安心できる環境になるのではないかと思います。希望すれば、6年生まで利用できるよう、受入れ可能数を増やして欲しいです。	春日井小学校区の公設児童クラブについて、1～6年生まで通して利用できるよう、受入れ可能数を増やしてほしい。	放課後児童健全育成事業	春日井小学校区の受入可能数の97人は現時点のものであり、今後の需要量の見込みに対して不足が見込まれる区域(小学校区)としています。受入可能数が不足する小学校区については、確保策において、民間児童クラブや放課後子供教室の活用を図るとともに、子どもの家の増設を検討していくこととしています。	子ども政策課
5	ページ1 「0～2歳の保育事業や放課後児童健全育成事業については、児童数は減少していくものの、女性の就業率の上昇などから、引き続き利用希望者は増加し、高い需要がある」と記載されているが、令和2年は新型コロナウイルスの影響があり、就業率が安定していないと考えられる。令和3年の就業率と照らし合わせる必要があるのではないだろうか。また、3歳児以上の保育料が無償化されたことも記してほしい。	0～2歳の保育事業や放課後児童健全育成事業の利用希望者の増加要因について、令和2年は新型コロナウイルスの影響があり、就業率が安定していないと考えられるため、令和3年の就業率と照らし合わせる必要があるのではないかと。	その他	春日井市の女性就業率の算出には国勢調査のデータを用いており、当該データは令和2年のものが最新であるため、令和2年の就業率と比較しています。	子ども政策課
6	ページ4 確保策について 「春日井市公共施設個別計画に基づく公立園保育園の建て替え時においては、区ごとの需要を満たすことができるよう定員維持に努めます。」とあるが、地区によっては小学校が統合されている所もある。各地区の幼稚園や保育園の保育室の空き室数を調査し、有効活用することで需要と供給のバランスをとる必要があるのではないかと。また、それに基づき公立保育園の建て替えの定員見直しを検討してもよいのではないかと。	3歳児以上の保育料が無償化されたことを記載してほしい。	保育事業	0～2歳の保育需要については、需要量が供給量を上回る見込みであることから今回の中間見直し案でも確保策を示しています。一方で3～5歳については、区域別でも見ても需要量が供給量を上回ることはなく、需要量も減少する見込みであることから、増加要因について、幼児教育・保育の無償化を含め記載する考えはありません。	保育課
7		各地区の幼稚園や保育園の保育室の空き室数を調査し、有効活用する必要があるのではないかと。それにより、公立保育園の建て替えの定員見直しを検討してもよいのではないかと。	保育事業	今回の中間見直し案は0～2歳についての確保策を示すものであるため、当該表記としています。	保育課